

JAL不当解雇撤回二二一人

No587 号 2019.11.09 発行:JAL 解雇撤回国民共闘事務局 連絡先:航空労組連絡会事務局 〒144-0043 大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル内 TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819

http://www.jalkaikotekkai.com

今年末の解決をめざし、 全力で取り組みを進めています

昨年 5 月から、解雇争議解決のための交渉の場として 12 回の特別協議を重ねてきたものの、会社は「何ら解決策を示さない」「責任者が出席しない」「原告団代表も出席させない」等、不誠実な対応に終始したまま 1 年 10 ヶ月が経過しています。運動が再開された今年 2 月から、株主総会までに、解決の方向性を出させるべく、宣伝行動、本社包囲行動をはじめ、早期解決を求める要請ハガキ等に取り組みました。5 月には関東キャラバンも行われました。しかし、株主総会での社長発言は、「選考結果は残念。他にも方法がないか考え続ける」と述べたたけで、具体的な解決の道筋を示しませんでした。

そうした会社の対応を打開すべく、当該組合と原告団は、「10 回目の大晦日を迎えさせない」をスローガンに、今年末での争議解決をめざし、内外での取り組みを強化しています。 宣伝行動をはじめ全国での代理店要請、国会議員要請、また、オリパラを視野に入れた取り 組みを行う等、全力で運動を広げています。

旅行代理店への要請行

4月に「かながわ連絡会準備会」が行った代理店要請を皮切りに、原告団は各地域で支援組織の協力のもと、これまで20地域、162ヵ所の旅行代理店を回り要請をしました。対応した方が解雇自体を知らないところもありましたが、中には支店長が対応したところ、丁寧に話を聞いてくれたところ、また「頑張って下さい」と理解を示すところもありました。

解雇争議の経緯や現状だけでなく、利用者の立場で、安全の観点から話すことで理解を深めて貰えました。

引き続き要請行動が予定されている地域もあります。

オリパラ組織委員会への要請はがき

9 月末から始めたオリパラ組織委員会宛ての「要請はがき」はすでに 13,400 枚を印刷して配布しています。自前で印刷して取り組んでいる支援団体もあり、合計すると約 15,000 枚に上ります。

はがきは、組織委員会に対し、争議を早期に解決し、労使関係の正常化と安全運航の確保などオフィシャルパートナーとしてふさわしい対応を取るよう JAL に働きかけていただくことを要請するものです。

また、「かながわ連絡会」 では独自に要請署名を呼 び掛けています。今後は、 組織委員会への直接要請 行動も検討しています。

議員会館前アピール行動

今国会が開会した10月4日から10日まで (土日と9日除く)の4日間、議員要請に先立ち、12時から13時まで議員会館前でアピール行動を行いました。別件で国会を訪れた支援者から声をかけられたり、自ら激励に来て下さった国会議員もいて励まされました。





本社前アピール行動

9月24日から平日昼の1時間、本社前でアピール行動をしています。原告中心の活動ですが、取り組みを知って駆けつけて下さる支援者もいます。お昼休みに行き交う社員や通行人に、「解決の為の労使交渉を行え」「社長は発言した約束を守り解決せよ」など訴えています。会社が誠意ある対応をするまで続けます。

国会議員への要請

議員会館前宣伝の後、国会議員の国土交通委員と厚生労働委員を中心に、9年近く経っても解決しない解雇争議の現状や、JALの職場の実態等について説明をし、解決のために力を尽くして頂くよう要請しました。

国会開催中のため、殆ど秘書の方が対応されました。折しも飲酒問題で2度目の業務改善命令が出たこともあり、真剣に話を聞いて下さいました。「頑張っていますね」「大義は皆さんにありますね」「外の宣伝行動が聞こえましたよ」等の嬉しい反応もありました。



【要請する原告3名と対応する議員秘書(左)】

成田の会社玄関前で職場向けのビラ配

これまで、原告数人で成田の会社玄関前で社員向けのビラを配布していますが、職場の人に「今年中の解決」を訴えるために、10月14日と16日は集中日としてのべ26人で配布しました。「解雇争議、大晦日までに解決を」のゼッケンをつけて、2日間で900枚のビラを配布しました。

「空の安全を守るため、解雇争議を解決せよ」の横断幕に、ビラを取らない人も注目し、アピール効果大でした。「今年中の解決を目指します。支援をお願いします」の声かけに、「本気度が見えた」「頑張っている姿にパワーを貰った」との感想が寄せられました。

